

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第2回松阪市図書館協議会
2. 開 催 日 時	令和3年1月26日（火）書類発送
3. 開 催 場 所	-
4. 送付者氏名	（委 員） ◎ 辻淳子、○ 中村陽子、細野吉夫、海上和美、横山みち代、嶋本英世、今井久晴、阿波扶美子、鈴木美保、西岡裕子、遠藤佳静、高倉京子 （◎会長 ○副会長）
5. 公開及び非公開	-
6. 傍 聴 者 数	-
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 生涯学習課 TFL 0598-53-4396 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

別紙

令和 2 年度 第 2 回松阪市図書館協議会 協議内容及び結果報告

○開催日時：令和 3 年 1 月 26 日（火）書類送付

○議題

・協議事項

① 令和 2 年度松阪市図書館概況について

送付資料内容…図書館利用統計、利用状況、定例行事・特別行事、展示コーナー、飯南・飯高地区貸出統計、年代別利用統計

② 令和 2 年度事業について

・松阪市図書館指定管理について

選定の結果、現指定管理者である「株式会社図書館流通センター」が引き続き指定管理者として選定されましたことの報告等をいたしました。

書面決議の結果、送付させていただいた委員全員から承認のお返事をいただいております。

○送付者氏名

【委員】 辻淳子、中村陽子、細野吉夫、海上和美、横山みち代、嶋本英世、今井久晴、阿波扶美子、鈴木美保、西岡裕子、遠藤佳静、高倉京子、計 12 名

※委員よりいただきました、ご意見については別紙にて回答させていただきます。

ご意見と回答について

委員の皆さまよりいただきましたご意見を以下のとおり回答させていただきます。

□ご意見①

スマートフォン等の活用が日常となっている生活で今後図書館としてこのままで良いのか考えていかななくてはならない時代になったと感じます。

□回答①

情報化の進歩により利便性が向上した反面、スマートフォン等の利用時間が増加したことにより読書離れが懸念されております。今後は電子図書館の利用促進等にも力を入れ、引き続き図書館と協力しながら読書活動の推進を図って参りたいと思います。

□ご意見②

図書館による蔵書点検による休館の期間をもう少し短くできませんか。(土日は開館となるように)

□回答②

蔵書点検については、各図書館において年に1回1週間程度実施させていただいており、期間中は利用者の皆さまに大変ご不便をおかけしております。蔵書点検期間については、図書館と協議し可能な限り利用者の皆様に影響が少ない時期かつ最短の期間ということで決定しておりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

以上